

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID: 1101014

組織名	興部地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 横内 武久

再生委員会の構成員	沙留漁業協同組合、興部町
オブザーバー	北海道オホーツク総合振興局水産課、北海道漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	<p>地 域：北海道紋別郡興部町</p> <p>漁業種類：ほたてがい桁びき漁業（98名）・さけ定置網漁業（64名・ ます小型定置網漁業（27名）・毛がに籠漁業（101名）・底 建網漁業（45名）・こんぶ漁業（45名）・ほたてがい養殖業 （10名）・うに漁業（7名）</p> <p>正組合員：104名</p>
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当再生委員会が所管する興部町は、北海道北東部のオホーツク海に面し、その気候風土を活用し第1次産業である農林水産業及びその生産物を原材料とした第2次産業が発達している。水産業においては、興部漁港（第1種）と沙留漁港（第2種）の2港を有し、興部町の水産物供給基地としての役割を担っている。

沙留漁業協同組合では、正組合員104名を有し、ほたてがい桁びき漁業、さけ定置網漁業を基幹漁業として、平成29年度の水揚量は約1.4万トン、水揚金額は約42億円となっており、地域の基幹産業として重要な役割を果たしている

当地区では、主要魚種であるほたてがいをはじめ、うに、こんぶ、なまこ、ほっき貝及び毛がに等の資源管理を行っており、漁業者・漁協が関係機関と連携し各種資源量調査に取り組むとともに、得られた結果を資源管理に反映するなど持続的な水産資源利用に取り組んでいる。また、ほたてがい漁業の根幹をなすほたてがい養殖業にあつては、井戸からの外海清浄海水取水計画とあわせ、生産稚貝の適正枚数管理と大型化を目指した2次飼育を実践し、活力ある大型の稚貝を放流することで、ほたてがい資源の増大を図っている。

一方の主要魚種であるさけについては、平成30年度に興部川が放流河川から捕獲・放流河川になり、併せて興部ふ化場増改築による施設整備工事が完了したことで、当河川の捕獲親魚を利用した採卵・受精による地場資源の増

大に寄与することが期待されている。

近年は、さけ・毛がになどの高値が経営に大きく寄与しているものの、主要魚種であるほたてがい漁業の資源量及び価格が不安定であることから経営に与える影響が大きいため、漁業者・漁協及び関係機関において資源量を高位安定とすべく、上記の資源管理に係る取組に加えて、外敵駆除、適正放流枚数、放流適期等の検討に取り組んでいる。

当地区の主要拠点港である沙留漁港においては、漁船の大型化と共に秋漁の最多利用期における漁港の狭隘化が顕著となり、係船岸壁を増やすなどの漁港の拡張が求められている。一方、当地区近隣では、高度な衛生管理のもとでの高鮮度な漁獲物を出荷する地域が多くなってきているが、当地区の将来を見据えた水産物の高付加価値化の課題として、冷凍冷蔵加工処理施設的能力不足や荷捌き施設が狭いうえに老朽化していること、及び天蓋施設未整備のため、多くの作業を長時間にわたり露天で行わざるを得ないなど、ソフト面での対応のみでは難しい状況となっていることから、衛生管理型の荷捌き施設及び冷凍冷蔵加工処理施設の整備を含む衛生管理型漁港への転換が求められている。

当地区の重要な水産資源であるほたての稚貝生産については、これまで漁場への放流後の生残率及び成長に課題があることから、2次飼育作業を行うことで、これまでの稚貝の放流サイズを6mm～10mm程度大きくする稚貝生産方式を導入している。

漁業経費については、原油取引価格の高騰や円安により漁業用燃料や資材などが年々増加傾向にあり、特に漁網は経費に占める割合が高いことから対策を行う必要がある。

また、地域では、人口の減少・高齢化が進んでおり、漁業従事者及び水産加工労働者の人手不足が深刻化しつつあることから対策を行う必要がある。

(2) その他の関連する現状等

漁業経営安定対策としては、漁獲共済、積立ぷらす、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進に努め、漁業経営基盤強化に取り組んでいる。

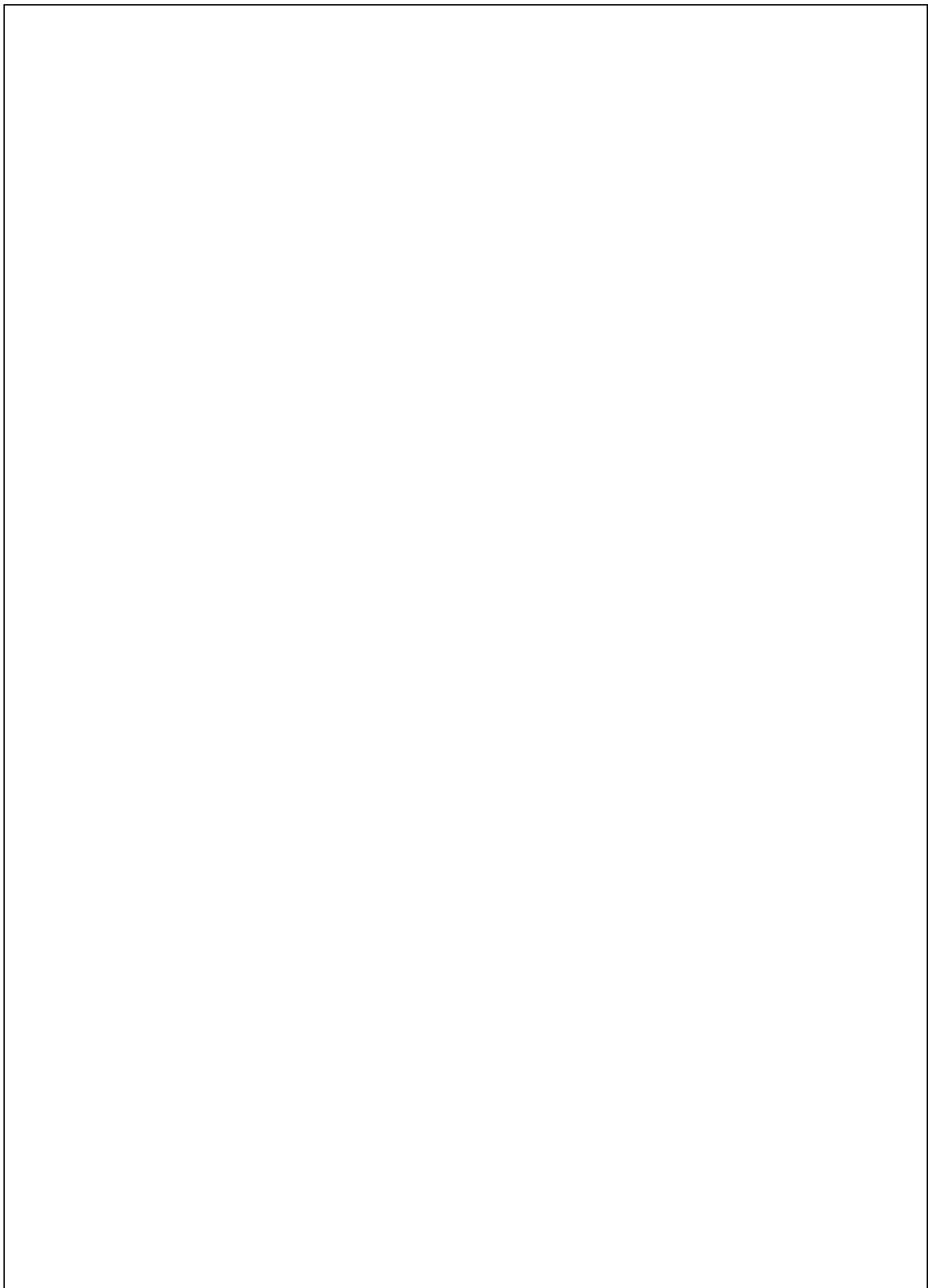
漁協女性部による地域夏祭りへの積極的参加と地元小学校への出張料理教室の開催により、地域の魚食文化の紹介及び魚食普及の推進に取り組んでいる。

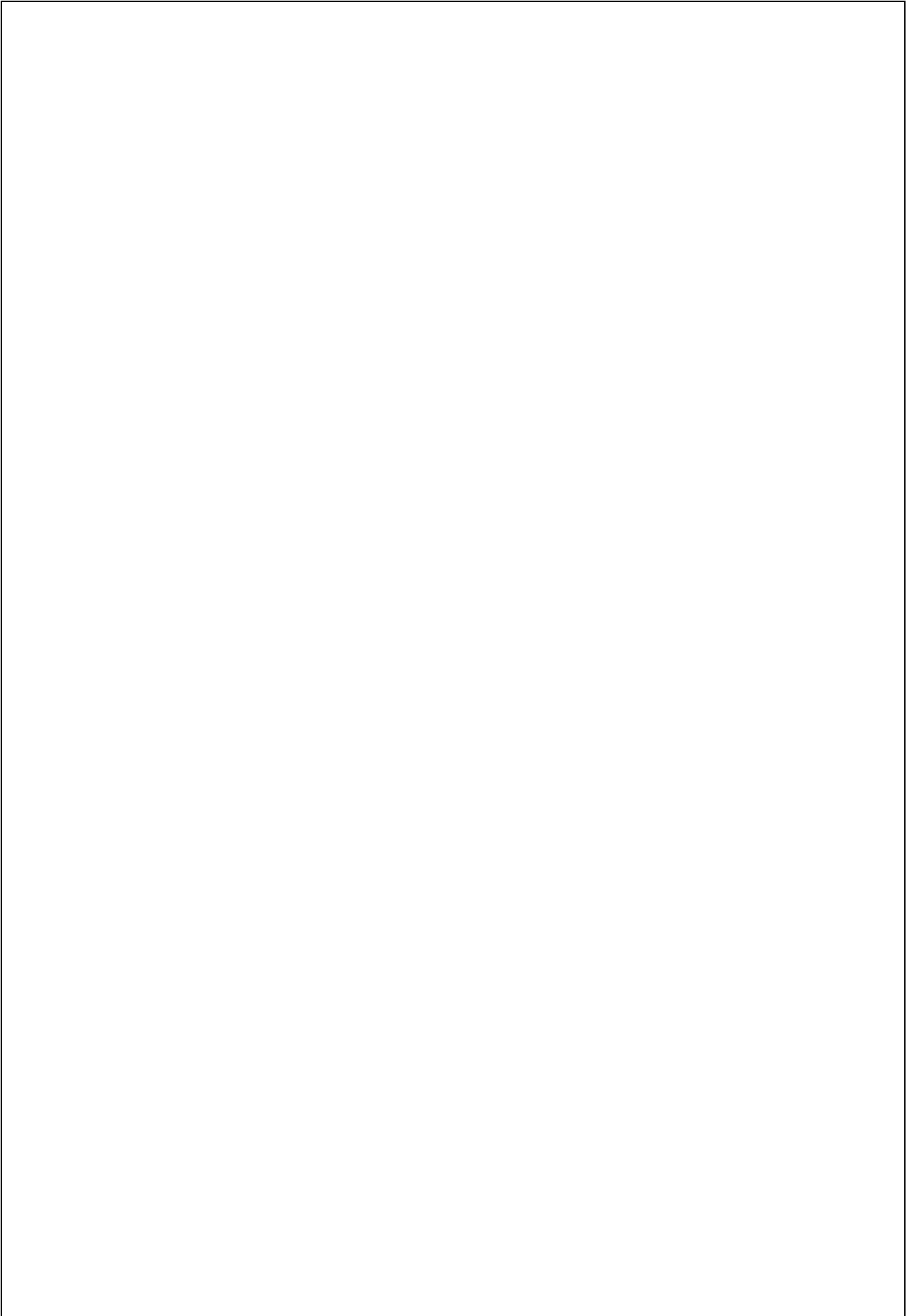
漁協青年部の地元中学校出前授業において、地域が伝承してきた漁村文化・漁労技術等の紹介により、漁業及び関連業界への就労者確保に取り組んでいる。

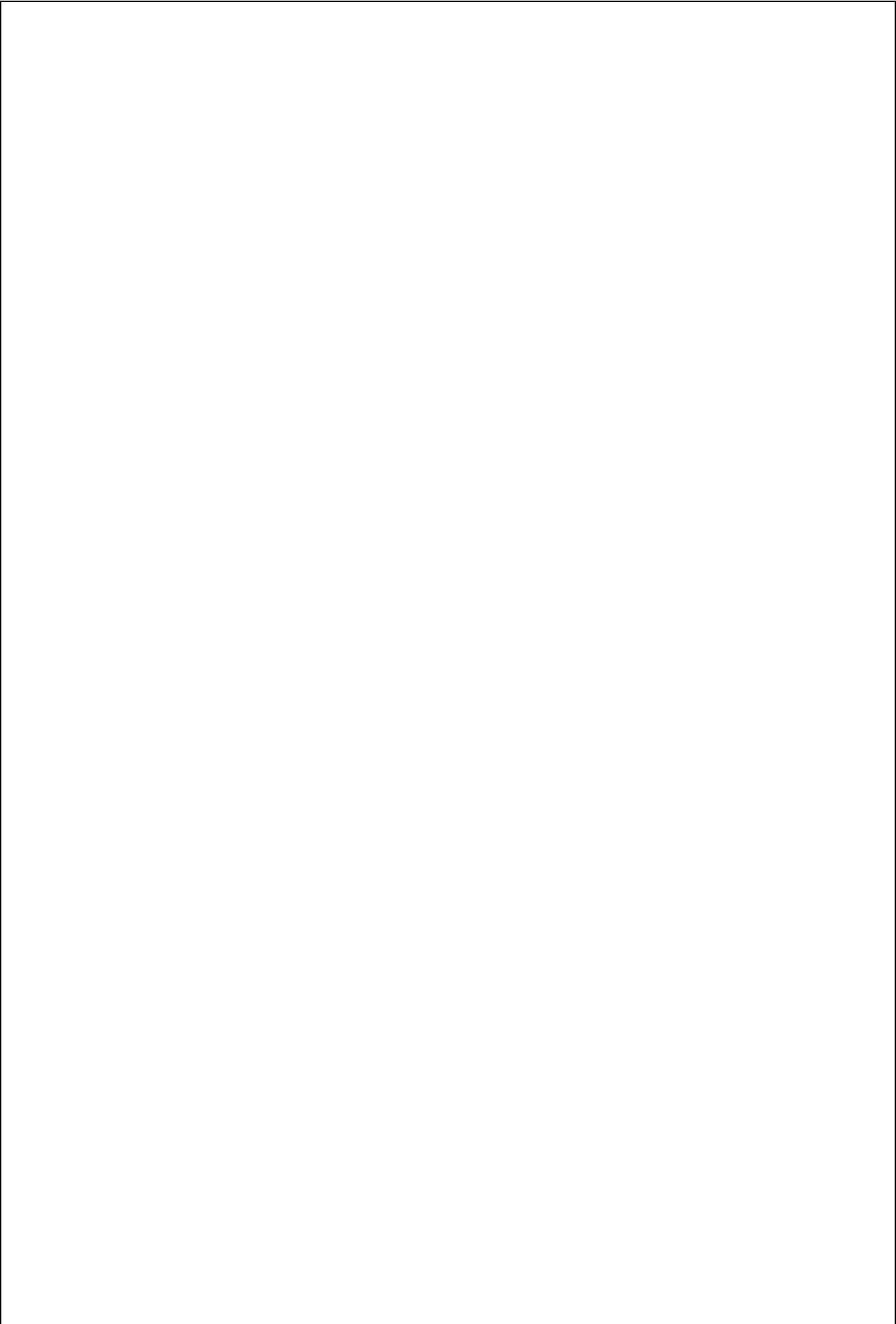
漁業者・漁協及び町が連携して植樹活動を行っており、豊かな森と海を育てる取組みを行い、併せて森林や河川及び海域環境が守るべき地域資産であることを啓蒙するために、河川流域における環境保全活動を実施している。

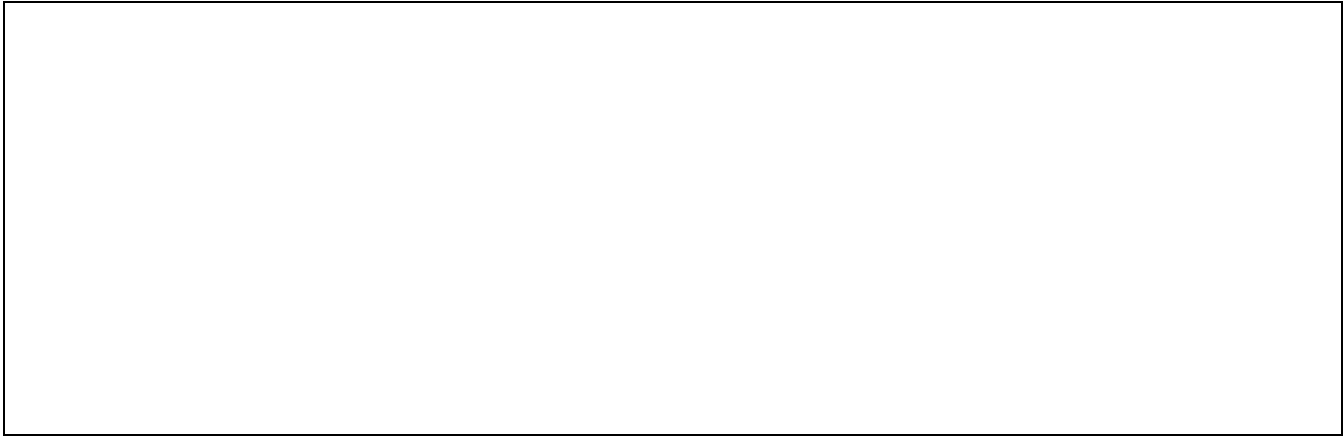
3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等









(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地域は、漁業及び漁業関連産業が基幹産業であり、漁業の好不漁が地域経済へ大きな影響を及ぼす状況となっていることから、現状とこれまでの取組みを踏まえ、漁業者、地域が一丸となって、水産資源の安定、魚価の向上、経費の削減に係る対策に継続して取り組むため「第2期浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁家経営の安定と当地域の活性化を目指す。

①水産資源の安定と増大への取組

- ・ほたて稚貝の生産方式を変更（2次飼育）したことに併せて、外海取水を可能にするほたて稚貝生産用井戸を設置することにより、ほたて稚貝並びにこれに伴う成員の大型化による資源増大を目指す。
- ・サケ・マスのふ化放流事業をより効果的なものとするべく、親魚確保上阻害要因となっている興部川河口閉塞の解決、サケ・マスふ化施設の活用や海中飼育施設の更新を図り、健全な稚魚を育成・放流することで、回帰率を高め資源の増大を目指す。
- ・ウニ・コンブの資源安定と増大並びに地場資源であるソイ等稚魚保育のための藻場造成を図るため、大規模増殖場の整備を促進する。

②漁港等の整備促進の取組

- ・露天での長時間作業を解消するための屋根付き岸壁の整備・漁船の大型化に伴う狭隘な状態を解消するための新たな岸壁の整備に向け、国・北海道へ要請を行う。
- ・荷捌き施設・冷凍冷蔵加工処理施設の更新及び既存冷凍加工場の機器更新を図り、産地流通機能・衛生管理機能を強化する。
- ・雪解け時や大雨時の河川増水による塩分濃度低下での稚貝を連段籠に入れる作業の中止・遅延があるがそれを解消するため、現在使用している内港海水と比較して稚貝によりダメージのない低温・高塩分濃度外海水を取得するための井戸を設置する。
- ・共同漁業権漁場内の漁業被害防止及び事犯例が少ないが密漁防止、水産資源保護の観点から管理海面全域を監視できるレーダーを設置する。

③魚価向上の取組

- ・新冷凍冷蔵加工処理施設を整備し、低い凍結能力及び収容能力のため出来なかった凍結・収容の事業を、既存のみならず新規でも増やす。また衛生管理型加工処理施設の建設により、イメージアップを図ることで魚価の向上が期待される。
- ・販売単価が総じて高値で取引されている対EU輸出ホタテガイの仕向量の増大により漁業収入の向上を図る。
- ・漁港事業により屋根付き岸壁を整備し、衛生管理研修を実施して、衛生管理の徹底された水揚げを行うことにより、サケ、ホタテガイ等の魚価向上を図る。

④ブランド化による消費拡大

- ・独自の販売イベントによる水産物のブランド化に取り組み、知名度の向上による消費拡大を図る。

⑤経費を削減する取組

- ・漁船の省エネ機器導入及び低速航行により、燃料消費量の低減を図る。
- ・漁港整備事業により、航路や泊地等の整備が促進されることでサケ・ホタテ漁船の大型化が可能となり、積載能力の向上による出漁回数の減少で経費の削減を図る。
- ・漁網の洗浄施設の導入、及び必要に応じた流木除去により、漁網等資材の長寿命化を図る。
- ・太陽光発電等の施設を設置し、再生可能エネルギーを活用することにより、漁港区域内各施設の電力費用の削減を図る。

⑥労働力確保の取組

- ・お魚料理教室や漁業の出前授業を通して魚食普及の推進に取り組むとともに、水産業に興味を持つ若者を育成し漁業担い手の確保を図る。
- ・加工処理に多くの人手を要するホタテ加工については、外国人研修生の採用枠増大要請及び農業従事者の閑散期における短期間採用など弾力的な労働力確保に取り組むとともに、将来的には、ホタテの自動貝剥き機などの導入により少人数による加工への転換も視野に検討を進めていく。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・沙留漁協の共同漁業権行使規則における行使方法書の設定
- ・資源調査、稚仔発生状況調査、産卵状況調査を実施し資源の持続的利用を図っていく。
(毛がに籠漁業、ほっき漁業、うに漁業、ほたてがい養殖漁業、なまこ漁業)

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度） 「所得14%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>①水産資源の安定増大への取組</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協及びほたてがい養殖業者10名は、放流するほたて稚貝を従来より大きく（6mm～10mm程度）することに取り組み、稚貝の育成促進及び生残率の改善を図るとともに、放流枚数を安定的に生産することにより、買入規格外の稚貝の減少による漁業収入の向上を図る。・さけ定置網漁業者64名とます小型定置網漁業者27名は、管内さけ・ます増殖事業協会が整備したふ化場並びに漁協が整備したサケ稚魚の海中飼育施設を活用し、健康な稚魚を育成・放流することにより、サケ・マスの回帰率を高め、漁獲量増加による漁業収入の向上を図る。・漁協及びうに漁業者7名、こんぶ漁業者45名は、高齢の漁業者への対策も兼ねて、割石投入によるうに・こんぶの増産を目的とした浅海大規模増殖場の造成を計画する。また、雑海藻駆除やこんぶ人工種苗投入試験に取り組むとともに、大規模増殖場の効果を高めるためのソフト対策について検討を行う。 <p>②漁港等の整備促進の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・ほたてがい養殖業者10名は、港内からの取水により分散作業をしているが、大雨時の河川増水による港内流入により、低塩分下での稚貝を連段籠に入れる作業が中止となることで分散が遅れ、遅れることで稚貝の生残率が低下する（密集、ヒトデ・カニ等による捕食）。よって漁協及びほたてがい養殖業者10名は、井戸設置による外海清浄海水取水を計画し、稚貝にダメージのない外海水を取得することで、分散作業の早期終了による稚貝の生残率を高め、生産枚数の計画達成による漁業収入の向上が図られるよう検討する。・漁協と全漁業者は、漁港の狭隘解消や屋根付き岸壁の整備をすることで、水産物の流通拠点として安全・安心な物流を目指すことを北海道・国に要請する。・漁協と全漁業者は、共同漁業権漁場内の漁業被害防止及び事犯例が少ないが密
--------------	---

	<p>漁防止、水産資源保護の観点から管理海面全域を監視できるレーダーを設置することを検討する。</p> <p>③魚価向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と全漁業者は、冷凍冷蔵加工処理施設を整備することにより、今までの低い凍結能力・収容能力で出来なかった事業が可能となることで、より浜価格の底支え及び魚価アップを目指す。 ・漁協とほたてがい桁びき漁業者98名は、ほたてについて、EU規制に対応した衛生管理強化を図ることにより、EUに仕向けるほたて成員の割合を高めることにより、販売単価の上昇による漁業収入の向上を図る。 ・ほたてがい桁びき漁業者98名は、放流するほたて稚貝を従来より大きく（6mm～10mm程度）する上記ほたてがい養殖業者の取り組みを受けて、稚貝の育成促進及び生残率の改善が図られ、ほたて成員の大型化による漁業収入向上を目指す。 <p>④ブランド化による消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と毛がに籠漁業者等は、販売戦略に基づき、海明け直後に水揚げされる毛がにのうち、サイズ、重量及び色合い等が一定水準に達したものを「海明け一番がに」と命名し販売する独自のイベントを行う等、水産物のブランド化に取り組み、さらに、ダイレクトメールや産地特売会、地域と連携したイベント等で漁業者が水揚げした水産物をPRすることにより、知名度アップによる消費拡大を図り、漁業収入の向上を目指す。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①全漁業者は、出漁時の減速航行による燃費改善及び越冬上架時における船底清掃により、燃油使用量の減少による経費の削減を図る。</p> <p>②全漁業者は、漁船の建造や機関換装の場合には省エネ型の機器を導入する事により、燃費向上による漁業用燃油経費の削減を図る。</p> <p>③漁協及びさけ定置漁業者は、漁船の船体の大型化を進め、積載能力増大により出漁回数を減少させ、漁労コストの削減を目指す。</p> <p>④ます小定置漁業者27名（13経営体13隻操業）は、薄漁期（概ね7月1日～8月12日）において、海上作業を共同化し減船することで、燃油消費量を抑え、漁業経費の削減を図る。</p> <p>⑤定置網・底建網など漁網を使用する漁業者は、漁網の長寿命化を図るため、付着物を除去する洗浄施設の導入について検討する。</p> <p>⑥さけ・ます定置網漁業者は、定置網の流木被害を防止するため、必要に応じて降雨後の海岸流木漂着状況を調査し、2次被害の恐れある場合には、町・北海道と連携協力して流木処理を行う。</p> <p>⑦漁業者は、北海道・漁協が実施した水産基盤整備事業による沙留漁港上架施設新設により、作業効率が向上し、上下架作業時間及び潮待ち時間短縮による作業時間の短縮が図られる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産基盤整備事業、水産業強化支援事業、漁業近代化資金、漁業者保証円滑化対策事業</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①水産資源の安定増大への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及びほたてがい養殖業者10名は、放流するほたて稚貝を従来より大きく（6mm～10mm程度）することに取り組み、稚貝の育成促進及び生残率の改善を図るとともに、放流枚数を安定的に生産することにより、買入規格外の稚貝の減少による漁業収入の向上を図る。 ・さけ定置網漁業者64名とます小型定置網漁業者27名は、管内さけ・ます増殖事業協会が整備したふ化場並びに漁協が整備したサケ稚魚の海中飼育施設を活用し、健康な稚魚を育成・放流することにより、サケ・マスの回帰率を高め、漁獲量増加による漁業収入の向上を図る。 ・漁協及びうに漁業者7名、こんぶ漁業者45名は、高齢の漁業者への対策も兼ねて、割石投入によるうに・こんぶの増産を目的とした浅海大規模増殖場の造成を計画する。また、雑海藻駆除やこんぶ人工種苗投入試験に取り組むとともに、大規模増殖場の効果を高めるためのソフト対策について検討を行う。 <p>②漁港等の整備促進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほたてがい養殖業者10名は、港内からの取水により分散作業をしているが、大雨時の河川増水による港内流入により、低塩分下での稚貝を連段籠に入れる作業が中止となることで分散が遅れ、遅れることで稚貝の生残率が低下する（密集、ヒトデ・カニ等による捕食）。よって漁協及びほたてがい養殖業者10名は、井戸設置による外海清浄海水取水を計画し、稚貝にダメージのない外海水を取得することで、分散作業の早期終了による稚貝の生残率を高め、生産枚数の計画達成による漁業収入の向上が図られるよう検討する。 ・漁協と全漁業者は、漁港の狭隘解消や屋根付き岸壁の整備をすることで、水産物の流通拠点として安全・安心な物流を目指すことを北海道・国に要請する。 ・漁協と全漁業者は、組合管理海面全域を監視できるレーダーを設置することにより、漁業被害が防止されることによる水揚げ増で漁業収入の向上が図られる。 <p>③魚価向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と全漁業者は、冷凍冷蔵加工処理施設が整備されたことにより、今までの低い凍結能力・収容能力で出来なかった事業が可能となることで、より浜価格の底支え及び魚価アップが図られる。 ・漁協とほたてがい桁びき漁業者98名は、ほたてについて、EU規制に対応した衛生管理強化を図ることにより、EUに仕向けるほたて成貝の割合を高めることにより、販売単価の上昇による漁業収入の向上を図る。 ・ほたてがい桁びき漁業者98名は、放流するほたて稚貝を従来より大きく（6mm～10mm程度）する上記ほたてがい養殖業者の取り組みを受けて、稚貝の育成促進及び生残率の改善が図られ、ほたて成貝の大型化による漁業収入向上を目指す。 <p>④ブランド化による消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と毛がに籠漁業者等は、販売戦略に基づき、海明け直後に水揚げされる毛がにのうち、サイズ、重量及び色合い等が一定水準に達したものを「海明け一番がに」と命名し販売する独自のイベントを行う等、水産物のブランド化に取り組み、さらに、ダイレクトメールや産地特売会、地域と連携したイベント等で漁業者が水揚げした水産物をPRすることにより、知名度アップによる消費拡大を図り、漁業収入の向上を目指す。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①全漁業者は、出漁時の減速航行による燃費改善及び越冬上架時における船底清掃により、燃油使用量の減少による経費の削減を図る。</p> <p>②全漁業者は、漁船の建造や機関換装の場合には省エネ型の機器を導入する事によ</p>

	<p>り、燃費向上による漁業用燃油経費の削減を図る。</p> <p>③漁協及びさけ定置漁業者は、漁船の船体の大型化を進め、積載能力増大により出漁回数を減少させ、漁労コストの削減を目指す。</p> <p>④ます小定置漁業者27名（13経営体13隻操業）は、薄漁期（概ね7月1日～8月12日）において、海上作業を共同化し減船することで、燃油消費量を抑え、漁業経費の削減を図る。</p> <p>⑤定置網・底建網など漁網を使用する漁業者は、漁網の長寿命化を図るため、付着物を除去する洗浄施設の導入について検討する。</p> <p>⑥さけ・ます定置網漁業者は、定置網の流木被害を防止するため、必要に応じて降雨後の海岸流木漂着状況を調査し、2次被害の恐れある場合には、町・北海道と連携協力して流木処理を行う。</p> <p>⑦漁業者は、北海道・漁協が実施した水産基盤整備事業による沙留漁港上架施設新設により、作業効率が向上し、上下架作業時間及び潮待ち時間短縮による作業時間の短縮が図られる。</p>
活用する支援措置等	水産基盤整備事業、水産業強化支援事業、漁業近代化資金、漁業者保証円滑化対策事業

3年目（平成33年度） 「所得 3%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>①水産資源の安定増大への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及びほたてがい養殖業者10名は、放流するほたて稚貝を従来より大きく（6mm～10mm程度）することに取り組み、稚貝の育成促進及び生残率の改善を図るとともに、放流枚数を安定的に生産することにより、買入規格外の稚貝の減少による漁業収入の向上を図る。 ・さけ定置網漁業者64名とます小型定置網漁業者27名は、管内さけ・ます増殖事業協会が整備したふ化場並びに漁協が整備したサケ稚魚の海中飼育施設を活用し、健康な稚魚を育成・放流することにより、サケ・マスの回帰率を高め、漁獲量増加による漁業収入の向上を図る。 ・漁協及びうに漁業者7名、こんぶ漁業者45名は、浅海大規模増殖場の一部が造成され、良い漁場が拡大したことから、それを活用することで漁業収入の向上を図る。また、雑海藻駆除やこんぶ人工種苗投入試験に取り組むとともに、大規模増殖場の効果を高めるための対策に取り組む。 <p>②漁港等の整備促進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほたてがい養殖業者10名は、港内からの取水により分散作業をしているが、大雨時の河川増水による港内流入により、低塩分下での稚貝を連段籠に入れる作業が中止となることで分散が遅れ、遅れることで稚貝の生残率が低下する（密集、ヒトデ・カニ等による捕食）。よって漁協及びほたてがい養殖業者10名は、井戸設置による外海清浄海水取水を計画し、稚貝にダメージのない外海水を取得することで、分散作業の早期終了による稚貝の生残率を高め、生産枚数の計画達成による漁業収入の向上が図られるよう検討する。 ・漁協と全漁業者は、漁港の狭隘解消や屋根付き岸壁の整備をすることで、水産物の流通拠点として安全・安心な物流を目指すことを北海道・国に要請する。 ・漁協と全漁業者は、組合管理海面全域を監視できるレーダーを設置することにより、漁業被害が防止されることによる水揚げ増で漁業収入の向上が図られる。 <p>③魚価向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と全漁業者は、冷凍冷蔵加工処理施設が整備されたことにより、今までの
--------------	---

	<p>低い凍結能力・収容能力で出来なかった事業が可能となることで、より浜価格の底支え及び魚価アップが図られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協とほたてがいがい桁びき漁業者98名は、ほたてについて、EU規制に対応した衛生管理強化を図ることにより、EUに仕向けるほたて成員の割合を高めることにより、販売単価の上昇による漁業収入の向上を図る。 ・ほたてがいがい桁びき漁業者98名は、放流するほたて稚貝を従来より大きく（6mm～10mm程度）する上記ほたてがい養殖業者の取り組みを受けて、稚貝の育成促進及び生残率の改善が図られ、ほたて成員の大型化による漁業収入向上を目指す。 <p>④ブランド化による消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と毛がに籠漁業者等は、販売戦略に基づき、海明け直後に水揚げされる毛がにのうち、サイズ、重量及び色合い等が一定水準に達したものを「海明け一番がに」と命名し販売する独自のイベントを行う等、水産物のブランド化に取り組み、さらに、ダイレクトメールや産地特売会、地域と連携したイベント等で漁業者が水揚げした水産物をPRすることにより、知名度アップによる消費拡大を図り、漁業収入の向上を目指す。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①全漁業者は、出漁時の減速航行による燃費改善及び越冬上架時における船底清掃により、燃油使用量の減少による経費の削減を図る。</p> <p>②全漁業者は、漁船の建造や機関換装の場合には省エネ型の機器を導入する事により、燃費向上による漁業用燃油経費の削減を図る。</p> <p>③漁協及びさけ定置漁業者は、漁船の船体の大型化を進め、積載能力増大により出漁回数を減少させ、漁労コストの削減を目指す。</p> <p>④ます小定置漁業者27名（13経営体13隻操業）は、薄漁期（概ね7月1日～8月12日）において、海上作業を共同化し減船することで、燃油消費量を抑え、漁業経費の削減を図る。</p> <p>⑤定置網・底建網など漁網を使用する漁業者は、漁網の長寿命化を図るため、付着物を除去する洗浄施設の導入について検討する。</p> <p>⑥さけ・ます定置網漁業者は、定置網の流木被害を防止するため、必要に応じて降雨後の海岸流木漂着状況を調査し、2次被害の恐れある場合には、町・北海道と連携協力して流木処理を行う。</p> <p>⑦漁業者は、北海道・漁協が実施した水産基盤整備事業による沙留漁港上架施設新設により、作業効率が向上し、上下架作業時間及び潮待ち時間短縮による作業時間の短縮が図られる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産基盤整備事業、水産業強化支援事業、漁業近代化資金、漁業者保証円滑化対策事業</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①水産資源の安定増大への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及びほたてがい養殖業者 10名は、放流するほたて稚貝を従来より大きく（6mm～10mm 程度）することに取り組み、稚貝の育成促進及び生残率の改善を図るとともに、放流枚数を安定的に生産することにより、買入規格外の稚貝の減少による漁業収入の向上を図る。 ・さけ定置網漁業者 64名とます小型定置網漁業者27名は、管内さけ・ます増殖事業協会が整備したふ化場並びに漁協が整備したサケ稚魚の海中飼育施設を活用し、健康な稚魚を育成・放流することにより、サケ・マスの回帰率を高め、漁獲量増加による漁業収入の向上を図る。 ・漁協及びうに漁業者7名、こんぶ漁業者45名は、浅海大規模増殖場の一部が造成され、良い漁場が昨年以上に拡大したことから、それを活用することで漁業収入の向上を図る。また、雑海藻駆除やこんぶ人工種苗投入試験に取り組むとともに、大規模増殖場の効果を高めるための対策に取り組む。 <p>②漁港等の整備促進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほたてがい養殖業者 10名は、港内からの取水により分散作業をしているが、大雨時の河川増水による港内流入により、低塩分下での稚貝を連段籠に入れる作業が中止となることで分散が遅れ、遅れることで稚貝の生残率が低下する（密集、ヒトデ・カニ等による捕食）。よって漁協及びほたてがい養殖業者 10名は、井戸設置による外海清浄海水取水を計画し、稚貝にダメージのない外海水を取得することで、分散作業の早期終了による稚貝の生残率を高め、生産枚数の計画達成による漁業収入の向上が図られるよう検討する。 ・漁協と全漁業者は、漁港の狭隘解消や屋根付き岸壁の整備をすることで、水産物の流通拠点として安全・安心な物流を目指すことを北海道・国に要請する。 ・漁協と全漁業者は、組合管理海面全域を監視できるレーダーを設置することにより、漁業被害が防止されることによる水揚げ増で漁業収入の向上が図られる。 <p>③魚価向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と全漁業者は、冷凍冷蔵加工処理施設が整備されたことにより、今までの低い凍結能力・収容能力で出来なかった事業が可能となることで、より浜価格の底支え及び魚価アップが図られる。 ・漁協とほたてがい桁びき漁業者98名は、ほたてについて、EU規制に対応した衛生管理強化を図ることにより、EU に仕向けるほたて成員の割合を高めることにより、販売単価の上昇による漁業収入の向上を図る。 ・ほたてがい桁びき漁業者98名は、放流するほたて稚貝を従来より大きく（6mm～10mm 程度）する上記ほたてがい養殖業者の取り組みを受けて、稚貝の育成促進及び生残率の改善が図られ、ほたて成員の大型化による漁業収入向上を目指す。 <p>④ブランド化による消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と毛がに籠漁業者等は、販売戦略に基づき、海明け直後に水揚げされる毛がにのうち、サイズ、重量及び色合い等が一定水準に達したものを「海明け一番がに」と命名し販売する独自のイベントを行う等、水産物のブランド化に取り組み、さらに、ダイレクトメールや産地特売会、地域と連携したイベント等で漁業者が水揚げした水産物をPRすることにより、知名度アップによる消費拡大を図り、漁業収入の向上を目指す。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①全漁業者は、出漁時の減速航行による燃費改善及び越冬上架時における船底清掃により、燃油使用量の減少による経費の削減を図る。</p> <p>②全漁業者は、漁船の建造や機関換装の場合には省エネ型の機器を導入する事によ</p>

	<p>り、燃費向上による漁業用燃油経費の削減を図る。</p> <p>③漁協及びさけ定置漁業者は、漁船の船体の大型化を進め、積載能力増大により出漁回数を減少させ、漁労コストの削減を目指す。</p> <p>④ます小定置漁業者27名（13経営体13隻操業）は、薄漁期（概ね7月1日～8月12日）において、海上作業を共同化し減船することで、燃油消費量を抑え、漁業経費の削減を図る。</p> <p>⑤定置網・底建網など漁網を使用する漁業者は、漁協が導入した漁網等洗浄施設を活用することにより、付着物による腐食等を防ぎ、網の長寿命化による漁業経費の削減と洗浄時間削減による人件費圧縮を図る。</p> <p>⑥さけ・ます定置網漁業者は、定置網の流木被害を防止するため、必要に応じて降雨後の海岸流木漂着状況を調査し、2次被害の恐れある場合には、町・北海道と連携協力して流木処理を行う。</p> <p>⑦漁業者は、北海道・漁協が実施した水産基盤整備事業による沙留漁港上架施設新設により、作業効率が向上し、上下架作業時間及び潮待ち時間短縮による作業時間の短縮が図られる。</p>
活用する支援措置等	水産基盤整備事業、水産業強化支援事業、漁業近代化資金、漁業者保証円滑化対策事業

5年目（平成35年度） 「所得10%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>①水産資源の安定増大への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及びほたてがい養殖業者10名は、放流するほたて稚貝を従来より大きく（6mm～10mm程度）することに取り組み、稚貝の育成促進及び生残率の改善を図るとともに、放流枚数を安定的に生産することにより、買入規格外の稚貝の減少による漁業収入の向上を図る。 ・さけ定置網漁業者64名とます小型定置網漁業者27名は、管内さけ・ます増殖事業協会が整備したふ化場並びに漁協が整備したサケ稚魚の海中飼育施設を活用し、健康な稚魚を育成・放流することにより、サケ・マスの回帰率を高め、漁獲量増加による漁業収入の向上を図る。 ・漁協及びうに漁業者7名、こんぶ漁業者45名は、浅海大規模増殖場の一部が造成され、良い漁場が拡大したことから、それを活用することで漁業収入の向上を図る。また、雑海藻駆除やこんぶ人工種苗投入試験に取り組むとともに、大規模増殖場の効果を高めるための対策に取り組む。 <p>②漁港等の整備促進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及びほたてがい養殖業者10名は、外海清浄海水取水用井戸の供用開始により、稚貝の生残率が向上することから、漁業収入の向上が図られる。 ・漁協と全漁業者は、漁港の狭隘解消や屋根付き岸壁の整備をすることで、水産物の流通拠点として安全・安心な物流を目指すことを北海道・国に要請する。 ・漁協と全漁業者は、組合管理海面全域を監視できるレーダーを設置することにより、漁業被害が防止されることによる水揚げ増で漁業収入の向上が図られる。 <p>③魚価向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と全漁業者は、冷凍冷蔵加工処理施設が整備されたことにより、今までの低い凍結能力・収容能力で出来なかった事業が可能となることで、より浜価格の底支え及び魚価アップが図られる。 ・漁協とほたてがい桁びき漁業者98名は、ほたてについて、EU規制に対応した衛生管理強化を図ることにより、EUに仕向けるほたて成貝の割合を高めるこ
--------------	--

	<p>とにより、販売単価の上昇による漁業収入の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほたてがい桁びき漁業者98名は、放流するほたて稚貝を従来より大きく（6mm～10mm程度）する上記ほたてがい養殖業者の取り組みを受けて、稚貝の育成促進及び生残率の改善が図られ、ほたて成貝の大型化による漁業収入向上を目指す。 <p>④ブランド化による消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と毛がに籠漁業者等は、販売戦略に基づき、海明け直後に水揚げされる毛がにのうち、サイズ、重量及び色合い等が一定水準に達したものを「海明け一番がに」と命名し販売する独自のイベントを行う等、水産物のブランド化に取り組み、さらに、ダイレクトメールや産地特売会、地域と連携したイベント等で漁業者が水揚げした水産物をPRすることにより、知名度アップによる消費拡大を図り、漁業収入の向上を目指す。
漁業コスト削減のための取組	<p>①全漁業者は、出漁時の減速航行による燃費改善及び越冬上架時における船底清掃により、燃油使用量の減少による経費の削減を図る。</p> <p>②全漁業者は、漁船の建造や機関換装の場合には省エネ型の機器を導入する事により、燃費向上による漁業用燃油経費の削減を図る。</p> <p>③漁協及びさけ定置漁業者は、漁船の船体の大型化を進め、積載能力増大により出漁回数を減少させ、漁労コストの削減を目指す。</p> <p>④ます小定置漁業者27名（13経営体13隻操業）は、薄漁期（概ね7月1日～8月12日）において、海上作業を共同化し減船することで、燃油消費量を抑え、漁業経費の削減を図る。</p> <p>⑤定置網・底建網など漁網を使用する漁業者は、漁協が導入した漁網等洗浄施設を活用することにより、付着物による腐食等を防ぎ、網の長寿命化による漁業経費の削減と洗浄時間削減による人件費圧縮を図る。</p> <p>⑥さけ・ます定置網漁業者は、定置網の流木被害を防止するため、必要に応じて降雨後の海岸流木漂着状況を調査し、2次被害の恐れある場合には、町・北海道と連携協力して流木処理を行う。</p> <p>⑦漁業者は、北海道・漁協が実施した水産基盤整備事業による沙留漁港上架施設新設により、作業効率が向上し、上下架作業時間及び潮待ち時間短縮による作業時間の短縮が図られる。</p>
活用する支援措置等	水産基盤整備事業、水産業強化支援事業、漁業近代化資金、漁業者保証円滑化対策事業

(5) 関係機関との連携

<p>北見管内さけ・ます増殖事業協会、北海道立総合研究機構水産研究本部網走水産試験場、網走西部地区水産技術普及指導所などの研究機関と連携をとりながら、水産資源の安定と増大に取り組み、また、興部町、北海道オホーツク総合振興局水産課、北海道漁業協同組合連合会と連携をとりながら、各種支援制度を活用し、「第2期浜の活力再生プラン」を実施する。</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 29 年度 :	漁業所得
	目標年	平成 35 年度 :	漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

新冷凍冷蔵庫仕向による ホタテ単価向上	基準年	平成 26 年以前 5 ヶ年平均 :
	目標年	平成 35 年度 :

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業	<ul style="list-style-type: none"> サケ海中飼育施設の整備 漁場監視レーダーの整備 漁網等洗浄施設の整備 衛生管理型荷捌き施設の整備 冷凍冷蔵加工処理施設の整備 再生可能エネルギー発電施設の整備
水産基盤整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 漁港の整備及び機能保全 大規模増養殖場の設備
漁業近代化資金	<ul style="list-style-type: none"> 漁船建造や機関換装等に係る省エネ機器の導入
漁業者保証円滑化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 漁業近代化資金に係る漁業者負担の軽減
未定	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ機器の導入